

令和4年度定期監査及び備品監査の 監査結果に関する報告書

1 監査範囲の概要

(1) 監査の種類

- (イ) 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査・備品監査
- (ロ) 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査

(2) 監査等の対象

(イ) 会 計

錦町一般会計
錦町国民健康保険特別会計
錦町介護保険特別会計
錦町後期高齢者医療特別会計
錦町下水道特別会計
錦町水道事業会計

(ロ) 財政援助団体

錦まち観光協会
錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会
錦町社会福祉協議会

(ハ) 備 品

庁舎1階担当課が管理する備品

(二) 業 務

予算経理業務
令和4年度に係る指定した調査のテーマ

(ホ) 監査の期間

定期監査

- (イ) の各会計：令和4年10月25日から10月26日の2日間
 - (ロ) の各財政援助団体：令和4年11月15日の1日間
- 備品監査：令和4年11月15日の1日間

(へ) 監査実施場所

錦町役場監査室

(ト) 主 眼 点

令和 4 年度上半期における各会計の財務に関する事務の執行及び指定した調査のテーマに係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているか。

2 監査基準

地方自治法第 199 条第 1 項、同条第 2 項、同条第 3 項の規定に基づき実施した。

3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表の提示を求め、関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、令和 4 年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかを検査した。

なお、今年度は令和 2 年 7 月豪雨災害から 2 年を経過したところであるが、依然として当該災害の復旧途上であることに加え、新型コロナ感染防止対策で 3 回目のワクチン追加接種、4 回目接種 (8 月)、オミクロン株対応ワクチン接種 (10・11 月)、5 回目接種 (12 月) と多忙を極めることから職員への負担を回避するため、簡略化し各課ごとに「テーマ」を絞って説明を求めた。

◎総務課

調査のテーマ

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① くま川鉄道の復旧計画② 高齢者安全運転装置の補助・同運転免許証返納・乗り合いタクシー補助 (利用) の状況③ 前町長への求償の経過 |
|---|

意見：①について

くま川鉄道の復旧は、令和 7 年度中の全線運転再開を目指し、今年度は被災した橋脚等の撤去工事と併せ新設工事が始められている。総事業費は今のところ約 50 億円と算出されている。再開後は、上下分離式で運営予定でこれに向けても同時に準備が進められている。予定通り運転再開されるようお願い見守りたい。

②について

2024 年 (令和 6 年) には団塊の世代が全て 75 歳に達することになる。75 歳以上のドライバーに対しては、運転免許証更新時に「認知機能検査」及び「高齢者講習」が義務化されている。認知機能検査は記憶試験に加え運転技能検査があり不合格者は同免許証更新ができないこととなる。今後、同免許証返納者 (以下「返納者」) の増加が予想される

が、買い物・通院などに車は欠かせないだけにその対応が望まれる。返納者に対するサポートは、現在のところ路線バス及び熊本電気鉄道並びに熊本市交通局の電車利用に付き、旅客運賃の「半額」乗車しかない。本町の乗り合いタクシー料金（200 円）は 80 歳以上の高齢者に付き 150 円の料金となっており、返納者に対する特別優遇規定は無く、別の高齢者タクシー利用助成制度と併せ優遇措置の検討が必要であると感じる。安全運転装置の補助については、周知に努めて普及を図られたい。

③について

令和 4 年 6 月 1 日現在で賠償額及び遅延損害金等の合計額 84,720,256 円に対し 11,982,001 円を回収、回収率は 14.1%である。回収の時効を防ぐため毎年催告書が送られ、その他の回収策も行われているようで継続して努力が求められる。

◎企画観光課

調査のテーマ

- ① 人吉海軍航空基地松根油乾溜作業所跡整備状況について
- ② ふるさと回帰事業（協力隊の活動状況・各種事業の取り組み）

意見：①について

松根油乾溜作業所跡は発掘調査を終え 5 基のうち 4 基を埋め戻し、残る 1 号釜に覆屋を掛け観光資源として露出展示される。資料館と離れた場所（距離約 2 km）にあり、同館を訪れた観光客をどのように誘導するかが課題となると思われるので良案を見出し一帯の活性化を期待したい。

②について

錦町にゆかりがある方や興味がある方などが集い「東京にしき会・熊本にしき会」を企画されるも、コロナ感染拡大のため延期され見合わせ状態となっている。

錦町と「つながり」を持つ方との縁を大切にするため「ふるさと住民票」制度が計画され、既に 13 人の申し込み者もあるようで多くの方との繋がりの中で情報を発信し町の名声が高まることを期待したい。

移住促進住宅取得費補助金等の交付があって、現在 5 世帯 13 人の移住実績があっている。都市開催の移住相談会で P R や相談への対応も計画されているようで、これは全国の多くの自治体が行っているところであるが、一件でも多くの移住が実現できるよう期待感をもって見守りたい。

◎税務課

調査のテーマ

- ① 税徴収の現状について
- ② 課税客体の把握状況（新築・増築・地目変更など）

意見：①について

税徴収率（現年度分）は 58.00%で、前年度 59.70%に比し△1.70%低くなっている。税額にして 22,570 千円である。R 4 年度調定額は 1,334,608 千円、前年度比約＋50,000 千円

増である。年度の中間時点（9月末）の徴収率でありほぼ前年度並みと考える。今後の関係職員の皆さんの努力をお願いする。

②について

最近、新築住宅建築が多く見られ増加しているように感じられる。また、土地において里山を宅地並みに開発したり、山間部や中心部を問わず迫田や畑が耕作放棄され原野化したりしているところを散見する。このため地方税法第408条（固定資産の実地調査）に基づき実態把握に努め適正な課税に努められるよう望む。

◎住民福祉課

調査のテーマ

① マイナンバーカード交付状況と取り組みについて

② ごみ対策の状況

意見：①について

マイナンバーカードの交付状況は、9月末時点で5,237人、交付率50.4%という状況にある。県全体での順位は8位、人吉球磨管内では4位ということであり、交付率は上位にある。毎月第2日曜日と第4木曜日に時間外の受付ほか公民館への出張受付等努力の成果と思われる。今後もPRと時間外の受付サービスの継続をお願いし交付率の向上を期待し見守りたい。

②について

クリーンプラザへの前期ごみ搬入状況及び(有)サンキョー社へ委託している生ごみ回収状況は次表のとおりとなっている。

クリーンプラザへのごみ搬入状況（前期比）

【単位：t・％】

種 類	R 4	R 3	増 減	増減率
可燃ごみ	1, 208	1, 191	17	+1.0
不燃ごみ	70	63	7	+11.1
資源物	32	35	△3	△8.6
粗大ごみ	25	26	△1	△3.8
プラ容器	12	13	△1	△7.7

ごみの量は可燃ごみは横ばい、不燃物は1割強の増、資源物・粗大ごみ・プラスチック容器は減少している。

(有)サンキョー生ごみ回収（前期比）

【単位：t・％】

種 類	R 4	R 3	増 減	増減率
生ごみ	47	54	△7	△13.0

生ごみは、1割以上の減少がみられる。

いずれも年度前期の状況であり、コロナ感染状況が関連するが年末年始における忘年会・新年会、翌3月の卒業・退職・人事異動などお別れ宴会等の影響も考えられ推移を見

守りたい。令和 3 年度決算意見書に記しているように清掃総務費決算額は町民 1 人当たり約 17,000 円を要しており、ごみの減量化に努められるようお願いしたい。

◎保険政策課

調査のテーマ

- ① 医療費の状況と動きについて
- ② 人間ドック受診申し込み状況

意見：①について

本町医療費の三大疾病と言える糖尿病・慢性腎不全・高血圧症が相変わらず上位三つを占めている。今年度大動脈瘤の発症があり、医療費が高額なため 1 件で 5 番目の位置にある。その次に骨折の治療費があり予想外の状況が出てきている。

一般療養給付費において、1 人当たり給付額は前年比△4.1%で減少しており、良い傾向にあると捉えられる。今年度はインフルエンザの流行も予想されているところだが、後期もこの傾向が続くよう願うところである。

②について

人間ドック受診は、今年度から助成額を男女とも各 5,000 円増額し、男性 3 万円・女性 3.5 万円となっている。申込者は 98 人で前年度 104 人、前々年度 100 人に比し減少している。受診者が固定化している状況もあるようで、周知の方法を拡充し多くの方が受診され病気の早期発見・早期治療によって健康で快適な生活が送れるよう願う。

◎健康増進課

調査のテーマ

- ① 新型コロナワクチン接種の状況
- ② 集団検診結果と健康増進の取り組み

意見：①について

今年度の新型コロナワクチン接種は、4～5 月に 11 日間で 3 回目の集団接種を 1,426 人に実施、8 月に 9 日間で 4 回目を 2,633 人に実施されている。10～11 月は 8 日間の予定でオミクロン株対応ワクチンを 2,261 人の申込者に対して実施中であり、5 回目を 11 月末から 12 月に 8 日間の予定で 3,000 人の接種計画がある。感染予防と重症化を防ぐため多くの方が接種されるよう望む。

定期監査を行った日（10 月 25 日）現在の接種状況は次表のとおりである。

コロナワクチン接種者数・接種率

区 分	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
接種者（人）	8,801	8,745	7,604	4,751
接種率（％）	89.21	88.65	83.37	52.09
対象人口（人）	9,865	9,865	9,121	9,121

②について

7月の集団検診は、前年度の延べ件数は7,259件に対し、3,948件となっている。
前年度実績に近づき超えるよう今後のフォロー検診で受診され健康維持に努められるよう願う。

なお、結果に基づき保健師による事後指導を徹底し町民の健康維持増進を図られるよう望む。

◎教育振興課

調査のテーマ

- | |
|----------------------|
| ① 社会教育施設整備計画（図書館ほか） |
| ② ウイズコロナにおける各種行事の進め方 |

意見：①について

青年会館の耐震度について、令和3年10月に耐震診断業務結果が所要の耐震判定基準を満たして無く「補強による改修」より「改築」が望ましいとの判断が出ている。改築となると厳しい財政状況の中で、継続事業の道路改良ほか令和2年7月豪雨災害復旧や今年9月の台風14号による災害復旧事業及びコロナウイルス感染対策等を抱え直ぐにできるものでは無いと想像がつく。ただ、人が集まる施設だけに非常事態での対応策や改築に向けて計画を練る必要があると考える。このほか体育センターは照明施設が改修されたが、屋根や外壁の劣化による雨漏り等が心配される。

②について

町民体育祭をはじめ社会教育係で担当する各行事が、成人式を除きコロナウイルス感染防止のため、この2年間中止されている。2年も間隔が空いたことから“人々は行事が無い状態に慣れてしまった感が否めない”。最近のテレビのスポーツ番組を見ると観客席は満員という状況の中継している。この様子を見ると何か工夫をして一行事ずつでも再開していく手立てはないのか思うところである。

◎地域整備課

調査のテーマ

- | |
|--------------------|
| 現場視察（狩政線・水無川橋・平野線） |
|--------------------|

意見：

狩政線は南部農免道路が開通すると交通量の増加は必須と思われる。現地視察の折、丁度大型ダンプ車と離合する機会があり幅員の狭さを実感させられた。平野線も900mの改良が完了し快適な走行が可能となった。両路線とも未改良部分の早期完了が望まれる。ただ、両路線とも道路用地取得において時間を要する課題を抱えているようで早期解決を図り完了に向けて努力をお願いする。

水無川橋の架橋も早期の完了を望む。

◎農業委員会

調査のテーマ

農地集積率と遊休農地解消の状況

意見：

農地集積は、国の目標「令和 11 年度 80%」に対し、本町は令和 3 年度末 62.0%という状況であったが、現在 3.3 h a の集積が済み、62.2%という状況である。ただ、集積を担う認定農業者や大規模農家が減少気味にあり気がかりなところである。

遊休農地は調査中のようである。

◎農林振興課

調査のテーマ

- ① 台風 14 号による農作物の被害状況
- ② 繰越事業（明許繰越・事故繰越）の進捗状況

意見：①について

9 月 18 日夕から 19 日朝にかけて襲来した台風 14 号は、これまでにない勢力（18 日夜時点で 935hPa・最大風速 45m）との予報が伝えられ、且つ鹿児島市に上陸し通過するときは人吉球磨地域が中心の東側となることで被害が心配されたことから本町の農作物被害状況を確認した。その結果、被害額 12,462 千円となっている。果樹部門で、桃・梨の出荷はほぼ終わっており、梨が新興に 1 割程度の被害、栗は落穂したものも出荷可能であったことから少額で済んだようである。野菜でズッキーニ・茄子・胡瓜が 2～6 百万円の被害を受け大きかった。畜産部門で停電が要因で生乳の破棄という被害も発生した。

②について

令和 2 年 7 月豪雨による農地・農業用施設・治山関連の多額の災害復旧費を繰越していたため復旧工事の進捗状況を確認した。

復旧状況は次表のとおりである。

種 類	総工事箇所	完了	未完了
農地復旧	1 6	1 5	1
農業用施設	1 7	1 6	1
治山工事	4	3	1

上記のように順調に工事が進捗しているようである。

◎錦まち観光協会

当協会の今年度における補助事業及び受託事業は 8 事業で 151,344 千円の補助金（受託料）を受け、主に海軍航空基地資料館関連業務と町が行う全世帯商品券配布事業を行っている。

●海軍航空基地資料館関連業務について

コロナウイルス感染は終息していないものの経済対策として旅行に関する規制が解

かれたこともあり、同館へも九州管内の小学校や中学校は関西方面から修学旅行生の来館があり、10月末で10,658人（前年比150.7%）が訪れており活況が感じられる。

同館のスタッフ（17人）人件費や物件費等の費用は、国の地方創生交付金（観光部門メニュー）30,280千円を充当されているが、この交付金が3年間限りで最終年度を迎えている。来年度以降これに代わる交付金があるのか調査が求められる。無い場合に入館料ではカバーできない（後掲1）と思われ憂慮するところである。

また、同館は令和3年3月にリニューアルオープンし、夏のシーズンを2回経験しているところで、来館者の“夏の暑さをしのぐ”という点で対策を検討する課題（後掲2）が見えているようである。

更に、テント・椅子などの備品類及びレンタサイクル（現在4台）の保管場所が無いことと、これに加え松根油乾溜作業所跡見学に使用が見込まれる自転車の台数増加を見越すとその保管倉庫の整備を検討する必要があるようである。

【後掲1】入館料でカバーできない件

今年度の入館料が10月までの7ヶ月で平均1,021千円であり、年間を単純計算すると12,252千円となる。スタッフ・社保労務士・税理士等費用見込額約30,600千円で、比較し△18,348千円となる。

【後掲2】来館者の“夏の暑さをしのぐ”対策の件

夏場に洞内の作戦室等を見学し、階段を上り館へ戻られた際に“暑さをしのぐ”ためにカウンター前に集まれ混雑状態になる。

◎錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会

当委員会は28地区及び5土地改良区から選出の33人の委員で構成され、今年度は983haの農地を町予算90,632千円を受け管理運営されている。

予算は共同活動事業と長寿命化事業の二つに分かれており、その内長寿命化事業の実施においては、請負の場合請負額が最近高くなって来ており、専門的な工事を除き委員会自体で直営班を構成し対応され、例えば用排水路の改修を行うにあたり、同じ延長では安価で完了でき、逆に同じ金額で、延長をより長く改修が可能となっているようであり良好な取り組みと言える。

令和3年度決算では、町予算から80,945千円が交付され31,076千円の繰越金が出ている。率にして補助金の38.4%が残ったということで多額に上っている。制度上交付金は管理農地の総面積に単価と交付率を乗じて交付され、5年間でスパンとして精算されることになっており令和5年度がその年度となっている。多額の繰越金を国・県へ返還するより特に長寿命化事業において、農業用施設の改修に努め農産物の増収増益を図り農家所得の向上につながるよう努めてもらいたい。

◎錦町社会福祉協議会

当協議会は、社会福祉事業及び公益事業（温泉センター）の2事業に対し23,563千円の補助金を受け福祉業務を行っている。

錦町総合福祉センターは、平成 2 年 4 月に開館以来 32 年を経過し天井内の空調用配管の老朽化が原因と見られ、冷房時にトレーニング室の天井から結露による多量の漏水があり、豪雨時は雨漏りも重なってバケツを置き対処していると伺った。同センターは、災害時の避難場所となっていることから今年度も 4 回延べ 12 日間避難場所となった。特に 9 月 18～19 日に襲来した台風 14 号の際は、79 人と多くの避難者があったようでコロナ禍において回避すべき過密状態が避けられなかったようである。夏場の避難には冷房は欠かせなく、避難指示発令の頻度も多くなっており、来年度の夏場に向けて何らかの対応を取られるよう望む。

公益事業（温泉センター）へは町補助金 4,000 千円が交付されている。温泉の利用料収入が 9 月末 2,533 千円で、予算額 8,083 千円に対し 31.3%となっている。これから寒くなる冬場に向けて利用者は上向くと予想されるが、上期を経過し 3 割程度という状況は予算額に達するか不安を隠せないで利用拡大に向けて広報に努める必要がある。

◎切手受払簿と管理の状況

意見：全課各係の受払簿の残高と切手の残りを確認した結果 異状を認めなかった。

◎備品監査

庁舎 1 階関係を実施

意見：特になく、適正に管理されていた。

◎外郭団体の金銭出納帳及び預金通帳検査（監査）

意見：次に掲げる組織の口座通帳検査（監査）を行った結果、異状は認めなかった。

関係課	通帳名義
総務課	・安全運転管理者等協議会錦支部 ・錦町暴力追放協議会 会長 市田 昇 ・交通安全協会錦支部 ・自衛隊錦町家族会
企画観光課	・錦町ゴルフ大会実行委員会
健康増進課	・錦町健康推進員協議会 会長 平 恵美
農林振興課	・錦町中山間活動組織 代表者 森 充弘 ・西地区集落協定 代表者 森 充弘 ・一武地区集落協定 代表者 佐無田 森 ・人吉、錦南部農道整備促進期成会 会長 森本 完一
教育振興課	・錦町人権教育推進協議会 ・青少年育成協議会 ・丸目蔵人剣道大会 ・錦町体育協会

